

刈谷城石垣隅櫓整備事業にかかる質問に対する回答【3回目】

(令和7年2月26日受付分)

番号	資料名等	ページ 番号	事項 番号	質問内容	回答
1	実施説明書	15	15 (1)	技術提案書の提出期限が5月16日に対して、質問書の提出期限が3月14日までとなっており、短すぎるように思います。質問書の提出期限を延長いただけませんかでしょうか。	ご意見を踏まえまして、4月18日まで質問書の提出期限を延長いたします。
2	要求水準書	12	12	今回対象となる工事の項目・数量をお示しいただきませんかでしょうか。	別添資料のとおり、参考までに基本設計時での項目・数量をお示しします。基本設計時での内容となりますので、今回の提案内容等を踏まえ、項目・数量を修正していただき概算工事費を算出して下さい。 様式8-2別紙1は修正いたします。
3	要求水準書	12	12	今回施工しない建造物については、基礎杭の施工は必要でしょうか。必要な場合は、どこまで行うと考えればよろしいでしょうか。	将来、建造物を施工する際に、今回整備した石垣に影響が及ばない工法等であれば必要ないと考えております。ただし、基礎杭が必要となる提案である場合は、将来施工する建造物についても、予め基礎杭を設置しておく必要があると考えております。
4	要求水準書	12	12 (1)	多門櫓の施工は、今回工事では途中で止めることになっています。端部についてどのような構造となるかご教示ください。	多門櫓の端部については、将来の施工を考慮して、最適な端部の施工方法を提案して下さい。詳細につきましては、実施設計のなかで、有識者の意見も踏まえて検討していくこととします。
5	様式第8-2別紙1委託業務内訳書、概算工事費内訳書			内訳書の種別の各項目の内容が不明です。代価表をお示しいただきませんかでしょうか。または、種別の各項目について、具体的に内容をお示しいただけないでしょうか。	番号2と同様となります。
6	技術提案書の審査基準	2	2	実施設計の提案項目に「現場視察等に関する提案」があり、工事施工の提案項目にも「地域・関係者とのコミュニケーション方法」・「整備状況の市民への公開方法」があります。 一方、要求水準書12(6)「現場視察等」の内容は、実施設計の提案について記載されているように思われるため、それらの提案内容の区別がわかりません。 前者は「実施設計の業務段階から実施すること」、後者は「工事施工中に実施すること（現場見学など）」との理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、提案内容の区別が分かりにくいため、実施設計の要求水準書で示した内容提案で、要求水準書で示した内容「現場視察等に関する提案」を記載して下さい。施工段階の実施方針に関する提案の求める内容、「整備状況の市民への公開方法の提案」は削除いたします。 技術提案書の審査基準は修正いたします。